

愛知県男女共同参画審議会委員を公募します

愛知県では、男女共同参画を県民の皆様とともに推進するため、愛知県男女共同参画審議会の委員を公募します。

◆ 委員の職務

愛知県男女共同参画審議会に出席し、男女共同参画の推進に関する重要事項について調査・審議していただきます。

◆ 募集人員

2人程度

◆ 委員の任期

2026年4月1日から2028年3月31日までの2年間

◆ 応募資格

- 1 男女共同参画の推進に意欲のある方
- 2 愛知県在住で2026年4月1日現在、満18歳以上の方
- 3 年5回程度の平日昼間の会議に出席できる方
- 4 国家公務員又は地方公務員でない方
- 5 過去に愛知県男女共同参画審議会委員の経験がない方

◆ 応募方法

次の書類を、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで、愛知県県民文化局男女共同参画推進課へ提出してください。

- 1 愛知県男女共同参画審議会委員応募申込書（裏面）
- 2 作文（1200字以内）

作文のテーマは「私の考える男女共同参画」です。

※ 提出された書類は返却しません。

◆ 応募締切

2025年11月21日（金）必着

◆ 選考方法

選考委員会において書類選考のうえ、面接（2026年1月22日（木）予定）を行い決定します。選考の結果は、応募者本人に通知します。

◆ 応募・問合せ先

〒460-8501（住所記載不要）

愛知県県民文化局男女共同参画推進課 太田・岩瀬

電話 052-954-6179（ダイヤルイン）

ファクシミリ 052-954-6951

電子メール danjo@pref.aichi.lg.jp

◇ 愛知県男女共同参画審議会とは

愛知県男女共同参画推進条例第19条に基づき、2002年4月に設置されました。

委員20人以内で組織され、知事の諮問に応じ、基本計画の策定及び変更その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議します。また、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などについて調査審議し、知事に意見を述べるができます。

愛知県男女共同参画審議会委員応募申込書

愛知県男女共同参画審議会委員に次のとおり応募します。

ふりがな		生 年 月 日	
氏 名		昭・平 年 月 日生 年齢 歳（2026（令和8）年4月1日現在）	
住 所	〒		
連絡先	電話番号（ ） — FAX 番 号（ ） — 電子メールアドレス		
職 業		勤務先	
これまでの 取組・経歴等 （男女共同参 画関連活動・ 団体活動・ボ ランティア活 動、その他）			

※作文「私の考える男女共同参画」（1200字以内）を添付してください。